

貸借対照表

(平成15年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
の 部		の 部	
〔流動資産〕	〔 7,619,926 〕	〔流動負債〕	〔 3,431,340 〕
現金及び預金	3,264,966	買掛金	34,924
受取手形	9,489	短期借入金	900,000
売掛金	2,828,503	1年内返済予定長期借入金	85,558
有価証券	801,233	未払金	649,670
貯蔵品	23,765	未払費用	258,030
前払費用	115,084	未払法人税等	674,052
繰延税金資産	134,406	未払消費税等	481,199
短期貸付金	454,532	預り金	151,815
未収入金	7,201	前受収益	12,869
その他の流動資産	31,968	賞与引当金	161,123
貸倒引当金	51,222	新株引受権	3,510
〔固定資産〕	〔 4,749,046 〕	その他の流動負債	18,585
(有形固定資産)	(1,198,597)	〔固定負債〕	〔 612,646 〕
建物	428,967	長期借入金	323,336
車両運搬具	9,195	長期未払金	27,482
工具器具備品	144,244	預り保証金	91,360
土地	606,469	長期前受収益	26,250
建設仮勘定	9,720	退職給付引当金	144,217
(無形固定資産)	(877,547)	負債合計	4,043,987
電話加入権	24,808	資 本	の 部
ソフトウェア	852,738	〔資本金〕	〔 3,289,350 〕
(投資その他の資産)	(2,672,902)	〔資本剰余金〕	〔 2,514,473 〕
投資有価証券	595,694	資本準備金	2,514,473
子会社株式	528,206	〔利益剰余金〕	〔 2,870,704 〕
出資金	190,409	利益準備金	13,020
長期貸付金	2,354	任意積立金	
差入保証金	442,176	別途積立金	500,000
保険積立金	787,939	当期末処分利益	2,357,684
破産・更生債権等	28,719	〔株式等評価差額金〕	〔 31,440 〕
長期前払費用	57,308	〔自己株式〕	〔 380,966 〕
長期繰延税金資産	65,463		
その他の投資等	5,500		
貸倒引当金	30,869		
〔繰延資産〕	〔 16 〕	資本合計	8,325,001
社債発行差金	16	負債・資本合計	12,368,989
資産合計	12,368,989		

損益計算書

自 平成14年10月1日
至 平成15年9月30日

(単位：千円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益の部		
〔営業収益〕		
売上高		22,302,927
〔営業費用〕		
売上原価	15,031,613	
販売費及び一般管理費	5,663,294	20,694,908
営業利益		1,608,019
営業外損益の部		
〔営業外収益〕		
受取利息	52,668	
受取配当金	145	
家賃収入	127,083	
匿名組合投資利益	57,746	
商標権使用料	30,000	
雑収入	43,218	310,861
〔営業外費用〕		
支払利息	48,089	
ソフトウェア償却額	10,000	
上場関連費用	31,542	
雑損	45,992	135,625
経常利益		1,783,256
特別損益の部		
〔特別利益〕		
投資有価証券売却益	30,686	
貸倒引当金戻入益	10,645	
固定資産売却益	109,486	
保険解約益	5,794	156,613
〔特別損失〕		
固定資産除却損	3,761	
投資有価証券評価損	50,230	
投資有価証券売却損	3,318	
長期借入金解約違約金	16,001	
本社移転費用	57,957	131,268
税引前当期純利益		1,808,600
法人税、住民税及び事業税	969,303	
法人税等調整額	75,595	893,708
当期純利益		914,891
前期繰越利益		1,242,224
自己株式処分差損		46,938
吸収分割による未処分利益受入額		291,280
中間配当額		43,774
当期未処分利益		2,357,684

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
時価のあるもの
 - その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 2年～56年
車両運搬具 2年～6年
工具器具備品 3年～19年
 - 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法
5. 繰延資産の処理方法
 - 新株発行費 支出時に全額費用として処理
 - 社債発行差金 商法の規定に基づく償還期間で均等償却
6. 重要な引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不可能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
また、数理計算上の差異は、その発生年度に一括して処理することとしております。
7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法 （ヘッジ会計の方法）
繰延ヘッジ処理によっております。
また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解（注14））の対象となる取引については、特例処理を採用しております。
（ヘッジ手段とヘッジ対象）
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段..... 金利スワップ
ヘッジ対象..... 借入金の利息
（ヘッジ方針）
金利変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引を行っております。
同取引は、社内規定に基づき、所轄担当部署で行っており、個々の契約について内部監査担当者が手続及び取引の妥当性を検証しております。
（ヘッジ有効性評価の方法）
ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎決算期末（中間期末を含む）に個別取引毎のヘッジ効果を検討しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。
9. その他
 - 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
10. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記事項】**(貸借対照表関係)**

1. 子会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	527,417千円
短期金銭債務	127,933千円
長期金銭債権	964千円
長期金銭債務	74,903千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 311,382千円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機及びその周辺機器、ソフトウェア等があります。
4. 担保に供している資産

有形固定資産	849,560千円
--------	-----------
5. 保証債務残高 79,996千円
6. 新株引受権付社債の新株引受権の残高及び行使価格（貸借対照表日現在）は下記のとおりであります。

	残高	行使価格
第2回無担保新株引受権付社債	351,000千円	300,000円
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価評価を付したことにより増加した純資産額は下記のとおりであります。31,440千円
8. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	44,829株
------	---------
9. 自己株式数

普通株式	900株
------	------

(損益計算書関係)

1. 子会社との取引高

営業取引	
売上高	599,499千円
ロイヤリティ収入	36,520千円
外注費	245,946千円
支払手数料	745千円
営業取引以外の取引高	600,345千円
2. 長期借入金解約違約金は借入契約期間満了前に一括返済をしたことによる違約金であります。
3. 本社移転費用については、原状回復費用、移転作業費用及び固定資産除却損等であります。
なお、本社移転費用に含めている固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物	18,303千円
----	----------
4. 1株当たりの当期純利益 20,928円55銭

【追加情報】

1. 「商法施行規則の一部を改正する省令」（平成15年法務省令第7号）が平成15年4月1日から適用されることになったことに伴い、改正後の商法施行規則の規定に基づき計算書類等を作成しております。
2. 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（平成16年10月1日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前期の42.0%から40.5%に変更されました。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,423千円減少し、法人税等調整額が3,216千円、株式等評価差額金が792千円、それぞれ増加しております。